



# 介護雇用プログラムのお知らせ

滋賀県では、求職者の方が高齢者や障害者の事業所などに就職して、給料を得ながら、無料で介護の資格を取得したり、実務経験を積んだりすることができる介護雇用プログラムを実施しています。福祉職場で働きたい方、チャレンジしてみませんか。

あったか介護はじめませんか？



## 募集概要

### 対象者

#### 共通

- 離職失業者  
(ただし、採用の直近3か月以内に介護等の業務に従事していた方、進学先・就職先が既に決まっている方は対象外となります。)
- 本プログラム終了後も介護等の業務に従事する意欲がある方  
(資格取得のみを目的としている方は対象外となります。)

#### 働きながら資格をとるコース

- 介護の資格が無い方(ホームヘルパー3級のみは資格が無い方に含まれます。)  
→ 事業所で1年間働きながら、介護の資格を取ることができます。

#### 有資格者向けコース

- 介護の資格が有るものの、介護の実務経験が無い方  
→ 事業所で1年間働きながら、実務経験を積み、基礎研修等を受けることができます。

### 取得できる資格(「働きながら資格をとるコース」の場合)

ホームヘルパー2級

(ただし、事業所に採用されることが前提です。また、受講する講座等は各事業所が決定します。)

### 求人期間

平成23年9月中旬(予定)～

(事業所ごとに異なりますので、詳しくはハローワーク等でご確認ください。)

### 求職方法

ハローワークおよび滋賀県福祉人材・研修センターで求職手続きを行ってください。どの事業所で求人しているかについては、決定次第、県HPでお知らせします。求人票には、「滋賀県緊急雇用創出特別推進事業(介護雇用プログラム)」と明記されています。

### お問い合わせ先

滋賀県健康福祉部健康福祉政策課

電話:077-528-3512 FAX:077-528-4850 メール:ea0001@pref.shiga.lg.jp

ホームページ 滋賀県 介護雇用プログラム

検索

検索